

総務文教常任委員会

令和5年6月23日

【開催日】 令和5年6月23日（金）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後3時00分～午後3時25分

【出席委員】

| | | | |
|-----|------|------|------|
| 委員長 | 笹木慶之 | 副委員長 | 宮本政志 |
| 委員 | 伊場勇 | 委員 | 岡山明 |
| 委員 | 古豊和恵 | 委員 | 前田浩司 |

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

なし

【執行部出席者】

| | | | |
|-------------|------|---------|------|
| 建設部長兼大学推進室長 | 大谷剛士 | 大学推進室主査 | 大坪政通 |
| 大学推進室主任 | 尼崎幸太 | | |

【事務局出席者】

| | | | |
|-------|------|------|-------|
| 事務局次長 | 河口修司 | 議事係長 | 山田寿実子 |
|-------|------|------|-------|

【審査内容】

- 1 所管事務調査 山口東京理科大学（契約事務等）について
- 2 令和5年4月12日、13日開催の意見交換会で聴取したモニター意見について
- 3 その他

午後3時00分 開会

笹木慶之委員長 ただいまから、総務文教常任委員会を開会いたします。大学推進室の皆さん方におかれましては少しお待たせしたこと、この場をもっておわび申し上げておきたいと思っております。それでは以前からお願いしておりますように、所管事務調査ということで、山口東京理科大学の契約事務等についてというタイトルが付いております。もちろんこれに限

らない問題も出てきますけれども、取りあえず、この契約事務について入っていきたいと思います。これについては、あらかじめ資料を求めて、資料が出てきております。簡単でいいので、まずその資料恵与の考え方なり、あるいは訂正があるならば説明をお願いしたいと思います。

大谷建設部長兼大学推進室長　まず、資料恵与の流れでございますが、議会から市の総務課を通じて大学に照会があります。それから大学から総務課に回答があつて、議会に御提出ということになります。回答される際に、大学推進室にも併せて資料を提出していただいたということになります。今回、訂正が2回ほどございまして、その件につきましては、うちから大学に問合せをして確認しております。2回ほど訂正があつたと認識しております。まず、1回目の訂正の内容につきましては、この提出資料の作成に当たりまして、大学の各部署に調査依頼を行われて、提出後に再度、また取りまとめたところが、また各部署等に再確認されたところ、集計方法に誤りがあつたため再提出されたとお聞きしております。そして2回目、これは大変申し訳ございませんが、本日訂正があるということでこちらに届きました。再度2回目の訂正になった理由につきましては、会費や料金、租税公課とか契約ではないデータがお渡しした最初のデータに入っていたということで、その数値で若干狂いが出てしまったということになっております。また物品購入、工事修繕等の内訳が変更になっておりますが、これは法人の勘定科目上、業務委託費で支出された工事や修繕等があつたことから、それらを除外したとお聞きしております。市と大学法人の会計の違いから数字が違つており、そこを訂正されたということで、本日提出のありました数値が大学で精査された数値ということになっております。

笹木慶之委員長　これは、令和4年度の随意契約についてという項目でございますね。ほかには追加すること、補足するようなところはございませんか。第4章の各費目別の支払い手続ということで、物品等々の問題、これは日頃あまりお目にかからない新たな項目だと思いますけど、ここに

書いてあることについてはよろしいですか。（発言する者あり）それでは、このことに対してもちろんいきなりというわけにはいかないと思いますが、直面する問題として、委員から何か聞いておくということがあれば質問していただきたいと思いますがいかがでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）もう一つ私からお聞きしますが、この随意契約についてという、この分類表現、集計、取りまとめの手法、これは市のルールと全く同じものと考えていいんですか。

大谷建設部長兼大学推進室長 このアからキの分類の仕方ですか。

笹木慶之委員長 そうです。

大谷建設部長兼大学推進室長 これは、大学の契約事務取扱規程がございまして、その中の分類になっているかと思います。

笹木慶之委員長 そうしますと、市の取り扱っているものとは違うということですね。

大谷建設部長兼大学推進室長 そのとおりでございます。

笹木慶之委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、私どもも、この頂いた資料をもう一度よく精査して次の段階に入っていきたいと思えます。また、今申し上げたように、市と大学が違うルールを持っているということ等々についても、これからの課題になってくるかと思えますが、また改めていろいろな資料を提出いただいて、この際きちんとしておくべきものは整理して、お互いが成り立つような方法を見つけていきたいと思っておりますので御協力をお願いしたいと思います。今日のところはこれで終わりたいと思えます。ありがとうございました。暫時休憩します。

午後 3 時 1 0 分 休憩

午後 3 時 2 0 分 再開

笹木慶之委員長 それでは、総務文教常任委員会を再開いたします。続きまして、令和5年4月12日、13日開催の意見交換会で聴取した意見ということで、モニターからの意見について、広聴特別委員会から総務文教常任委員会で審査するようにと回ってきております。私が読み上げてよろしいですかね。「市役所本庁舎環境改善事業の内部改修は、電動車椅子やバリアフリーをどこまでやるのか。障害者や高齢者のためにも、いろんなピクトグラムを使ってお示しするようなものが必要ではないか。」という意見でございます。いかが取り扱いますでしょうか。委員の御意見をいただきたいと思っております。

伊場勇委員 こちらのモニターからの意見ですけれども、モニターの職務としては、議会運営についての意見を頂くということになっていると思っております。その中で今回の意見については、市役所庁舎内というのと、とても広い意味で捉えることもできるかと思っております。こちらが勝手に解釈して、議場、委員会だけの話をすると、それが意図と違っていただけないので、この意見の内容について、一度広聴特別委員会に返してモニターの職務に準じたことについて確認した上で、再度こちらで意見をするという手続のほうがいいのかなと思っております。

笹木慶之委員長 伊場委員から、そのような意見がございました。ほかの委員はいかがでしょう。（「ありません」と呼ぶ者あり）たしかに、この文面を見ただけでは具体的なことは分かりません。したがって、伊場委員がおっしゃったように、本議会に関係するような案件が含まれているかどうかということも含めて、広聴特別委員会にお返しして、再調整していただくようにしたいと思います。それでよろしいですか。（「はい」

と呼ぶ者あり) それでは本件については以上で終わります。その他ございませんか。(「ありません」と呼ぶ者あり) 本日の総務文教常任委員会はこれで散会とします。

午後 3 時 2 5 分 散会

令和 5 年 (2023 年) 6 月 2 3 日

総務文教常任委員長 笹 木 慶 之